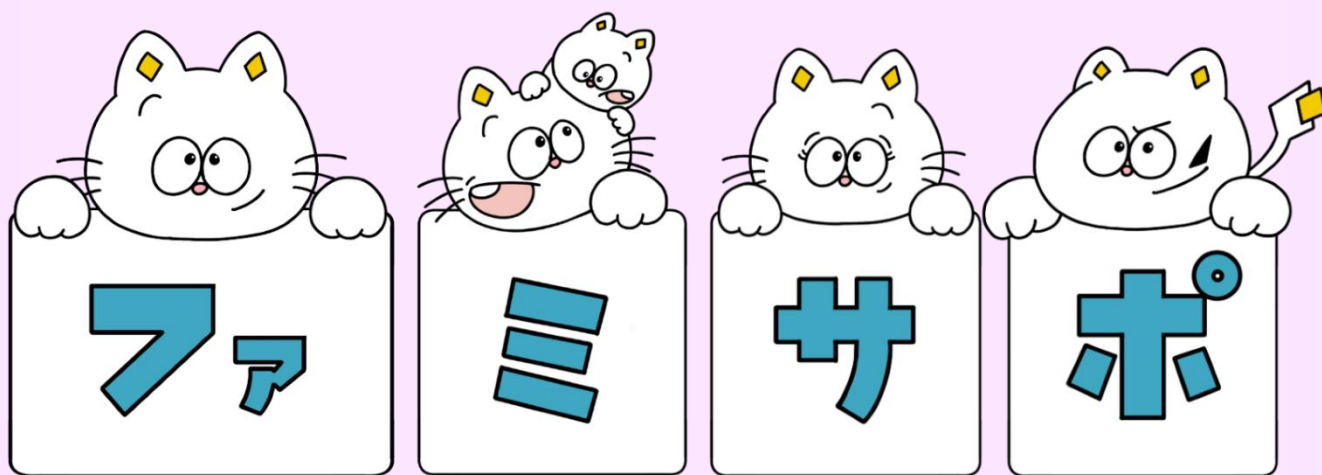


国分寺市ファミリー・ サポート・センター



会員の手引き

2026 年 7 月発行

運営受託事業者 (株) 明日葉



ファミリー・サポート・センター事業とは

ファミリー・サポート・センター事業(以下、「ファミサポ」)は、

子育てを「手助けしたい方」(援助会員)と「助けてほしい方」(利用会員)が会員としてつながり、相互の思いで支えあう住民同士の地域の助け合い事業です。

隣近所のちょっとした助け合いの中から、「ありがとう」「お互い様」という気持ちを大切に、約束を守るなど相互の責任と信頼関係を基に活動します。

援助会員は有償ボランティアとしてそれぞれが空いた時間や出来る範囲で活動しますので、保護者が行う役割の代替えではなく、補完的な援助をします。

すべての希望に応えられる事業ではありませんが、困ったときはご相談ください。

会 員

※5年更新制

利用会員…国分寺市に在住し、生後 57 日目～小学校6年生までの子どもの保護者

援助会員…心身ともに健康な 18 歳以上の方で、「援助会員講習会」を受講終了し、育児の援助を行いたい方 (資格・経験 不問)

両方会員…利用会員と援助会員を兼ねる方

援助活動時間

活動時間 6時～22 時まで

※援助会員が活動できる時間は移動時間含めて 4 時間までです

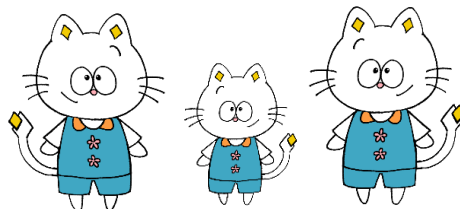
援助活動内容

依頼できる援助活動

一時的な子どもの預かりと送迎

相互援助活動の例

- 保育所・幼稚園・小学校、学童保育所等の開始前または終了後の子どもの預かり
- 保育施設等と援助活動を行う場所等との間の子どもの送迎
- 冠婚葬祭、学校行事等の際の子どもの預かり
- 買い物等外出の際の子どもの預かり



子どもの預かい場所

※両会員合意の上で、子どもの安全が確保できる場所

- 利用会員宅、援助会員宅
- 児童館、親子ひろば等

お子さんの引き渡しは、
原則大人から大人です

子どもの送迎

※お子さんが行き慣れている場所

- 保育園・幼稚園・学童・習い事など

＊移動方法…手つなぎ徒歩、ベビーカー、電車・バス・タクシー等の公共交通機関

(乳児はベビーカー、幼児は必ず手をつないで歩きます)



依頼できない援助活動

- ☐家事援助、子どもの入浴・沐浴、学習指導、医療行為、宿泊
- ☐自家用車や自転車を使用しての送迎
- ☐自然災害(暴風、豪雨、豪雪、台風、地震など)時の活動
- ☐子どもの急な発熱、体調不良時の保育施設・学校などへの迎えや預かり
- ☐病児・病後児の預かりや同居家族の感染症罹患時の預かり・投薬・服薬管理
- ☐子どもを抱っこしての送迎や移動(室内ややむを得ない場合を除く)
- ☐登録・依頼していない子どもの預かり
- ☐事前打合せで確認していない活動
- ☐ファミサポの趣旨に合わない活動(安心・安全が確保できない活動等)

ファミサポは、保育の専門サービス(ベビーシッター、長時間保育、一時保育事業、緊急一時保育など)とは異なる事業です。そのため、急ぎでのご依頼や、実施が難しい非常時のご依頼、また、地域の助け合いで行える範囲を超える頻度や内容については、対応ができない場合がございます。

※ご利用いただく皆さまが安心して活動できるよう、安全面を考慮してお断りさせていただくこともあります。



会員の心得

- 1 ファミサポの趣旨を理解し、決まりを守りましょう。
- 2 知り得た個人情報やプライバシーは口外しないでください。退会後も同様です。**(守秘義務)**
ペアを解消した際は、連絡先は消去してください。
- 3 会員同士の物品の斡旋販売、宗教の勧誘及び政治活動などはできません。
- 4 会員証の貸与および譲渡はできません。
- 5 事前に報告のない活動はファミサポ活動には該当しないため、**補償保険の対象外**になります。
- 6 感謝の気持ちを忘れず、安心・安全に活動することができるよう、会員同士声を掛け合いましょう。
- 7 センターの規則に違反、または会員としてふさわしくない行為をした場合、登録を取り消すことがあります。

活動時の注意

- 1 活動中・緊急時に会員同士必ず連絡がとれるようにしてください。
- 2 『安全チェックリスト』を活用し、安全な活動を心がけましょう。
- 3 事前打合せまたは最終依頼日より6カ月間、活動依頼がない場合、利用会員は援助会員へ継続の有無を連絡してください。
連絡がない場合は会員同士のペアは自動解消となり、再度事前打合せが必要になります。
- 4 活動中に生じた事故やトラブルは、原則、当事者同士で解決することになります。適切な処置を行った後、速やかに利用会員とセンターに連絡してください。
- 5 援助会員は活動の際、**会員証を常に携帯**してください。
- 6 活動場所に室内カメラ(見守りカメラ等)を設置している場合、依頼時に必ずセンターへお知らせ下さい。使用の有無や設置場所等、利用会員からの情報をもとに援助会員へ伝えます。
- 7 援助会員が預かれる子どもは原則1名で、事前打合せ後、利用会員と活動を約束した子どものみです。援助活動をする場に依頼していない子ども・未登録の子どもがいる場合は、別室にするなどの配慮をしてください。(万が一事故が発生しても、援助会員やセンターは責任を負えません。)

利用会員も援助会員は同じ会員で対等な立場です。

ご近所同士お付き合いができるよう、感謝の気持ちやお互いに約束を守るなど、信頼関係を大切にしてください。



謝礼金

謝礼金は労働の対価ではなく、活動に対しての「お礼」です。活動終了後、利用会員から援助会員へ直接支払います。支払い方法は、会員同士で話し合ってください。

平 日(月曜～金曜)	8 時 ～ 18 時	800円／1時間
	上記以外の時間帯	900円／1時間
土曜・日曜・祝日 年末年始 12/29～1/3	6 時 ～ 22 時	900円／1時間

- 1 援助会員が自宅を出て自宅に戻ったところまでを「援助活動時間」として、1時間毎に分けて計算します。援助活動時間が1時間未満でも1時間分とし、1時間を超え30分以下の時は該当時間帯の半額を加算します。
- 2 兄弟、姉妹を同時に預ける場合、2人目は援助会員の移動時間を除く預かり時間のみとし、金額も1時間の半額となります。
- 3 謝礼金単価が異なる時間をまたぐ時は、またがる1時間毎の開始時刻で計算します。
- 4 確認活動(P.8)は、子どもの数にかかわらず、子ども1人分の謝礼金単価で計算します。
- 5 援助活動で発生した交通費等の実費は、利用会員が負担してください。

キャンセル料

キャンセルする場合、速やかに援助会員とセンターへ連絡し、キャンセル料を計算の上お支払ください。
 なお、援助会員都合、自然災害に関連する場合でのキャンセル料は発生しません。

◆キャンセル料金表◆

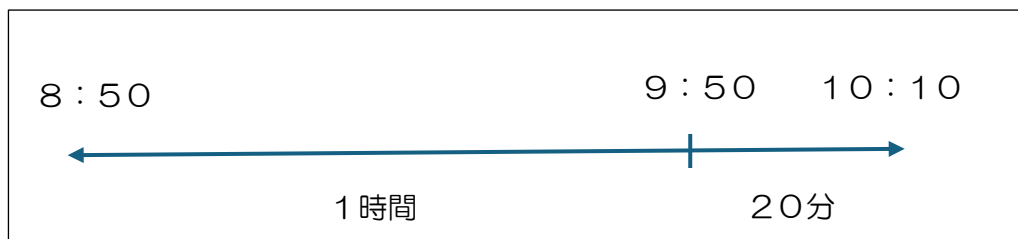
援助会員への連絡時間	子ども1人	子ども2人
活動前日 22時～ 活動開始時間まで	400円×依頼時間	200円×依頼時間
活動開始時間以降や無断取消	依頼時間の100%	

※当日の活動開始時間以降、早くお迎えに来るなどで活動時間を短縮した場合は、当日の活動開始時間後のキャンセルとなり、全額の支払いとなります。

謝礼金計算方法一例

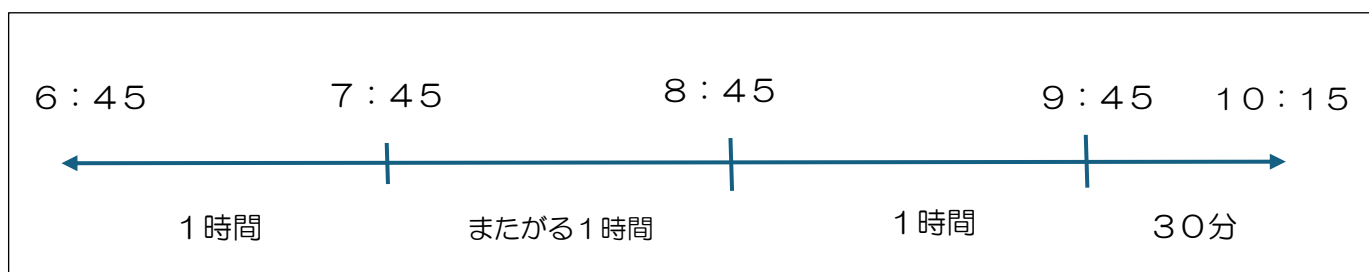
<ポイント> 活動時間は援助会員の移動時間を含んで一時間ごとに分けて計算します。

例1: 援助活動時間 平日8:50~10:10、子ども1人の場合。



謝礼金：800円×1.5時間=合計：1,200円

例2: 援助活動時間 平日6:45~10:15、子ども1人の場合。



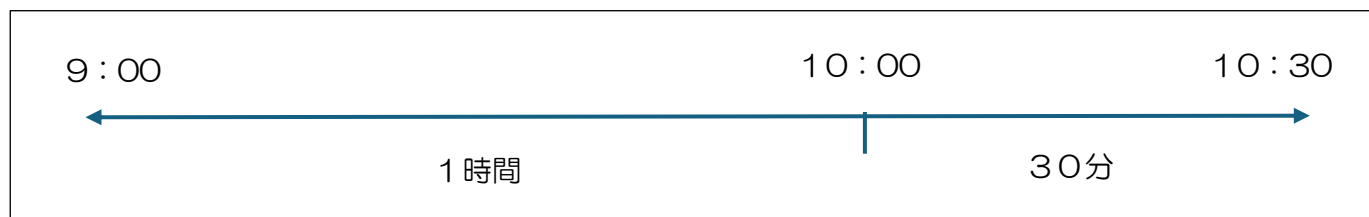
謝礼金：900円×2時間=1,800円

800円×1.5時間=1,200円

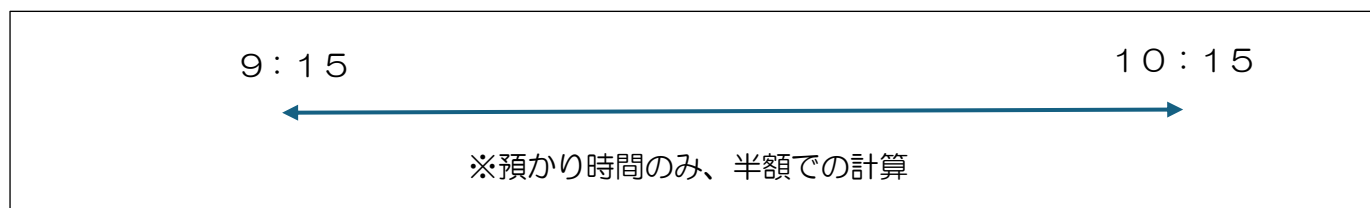
合計：3,000円

例3: 援助活動時間 平日9:00~10:30(援助会員宅から利用会員宅まで徒歩15分)、
子ども2人の場合。

① 子ども1人目の計算



② 子ども2人目の計算



謝礼金：子ども1人目→800円×1.5時間=1,200円

子ども2人目→400円×1時間=400円

合計：1,600円

補償保険について

援助活動中の事故に備え、補償保険に加入しています。保険料は、国分寺市が負担します。

事故が発生した場合、適切な処置を行った後、速やかに利用会員とセンターに連絡をしてください。センターから保険請求手続きをしますが、状況により対象とならない場合もあります。

※センターに事前連絡がない活動や事前打合せで確認していない内容での事故は対象外です。

補償内容(利用会員、援助会員、依頼対象のお子さん)	
項 目	補 償 額
傷害保険	1人あたり 死亡保険 500 万円
賠償責任保険	1事故あたり 支払限度額 10 億円(1人 1億円)
入院保険	1人あたり 5,000 円(日額)
通院保険	1人あたり 3,000 円(日額)
感染症補償制度	援助会員 死亡見舞金 100 万円 入通院見舞金 1万円から5万円

※往復途上における怪我事故や熱中症、食中毒による保険内容も含まれます

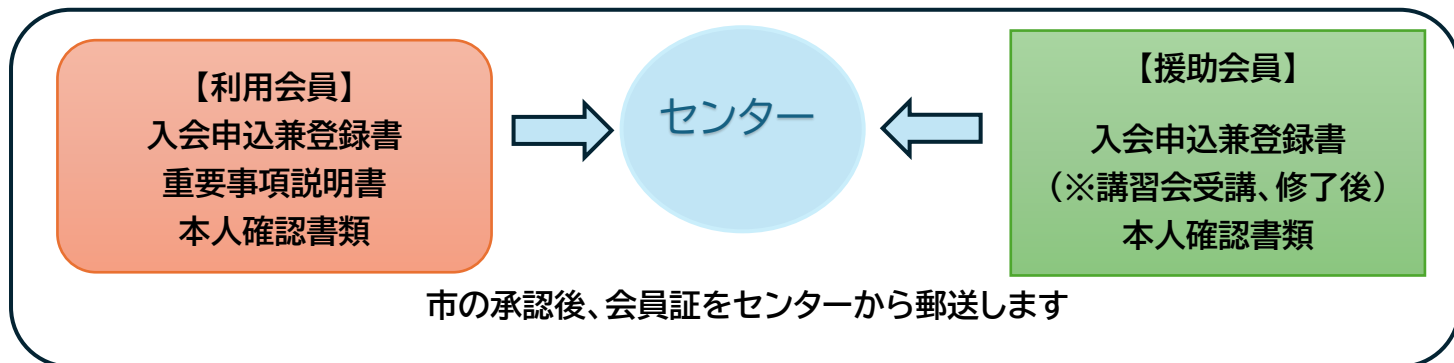
センターへ事前に連絡・書面提出が必要な事項

利用会員以外が対応する場合	『委任状』
事前打合せで取り決めた活動内容の変更や追加	『援助活動変更確認書』
会員の更新(5年更新)	『利用/援助会員入会兼申込書』
会員の退会	<u>退会手続き</u> 、 <u>会員証の返還</u>
会員証の紛失	『会員証再交付申請書』

入会から初回活動前までの流れ

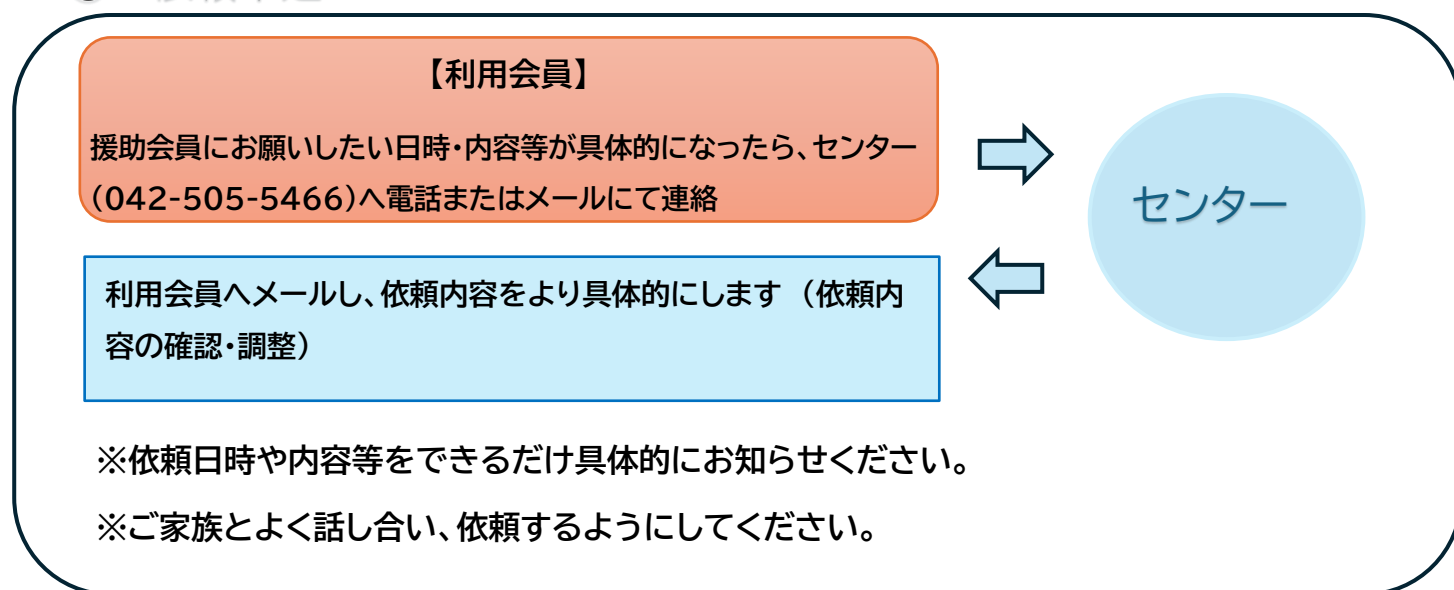
①入会→②依頼申込→③調整→④援助会員の紹介→⑤事前打合せ→⑥確認活動

① 入会



入会しただけでは、援助会員は紹介できません

② 依頼申込



③ センターが援助会員を探す（マッチング）



④ 援助会員の紹介

利用会員に依頼内容を受けられる援助会員が見つかったことを連絡します。

利用会員、援助会員の合意が得られたら、事前打合せの日時を調整します。

※利用会員の依頼内容・希望によっては紹介ができないことがあります。

⑤ 事前打合せ ※謝礼金なし

利用会員、援助会員、依頼対象の子ども、アドバイザーが集まり、顔合わせ・活動内容の最終確認をします。

※事前打合せの場で、ご依頼いただいた内容はできるだけ変更しないようご協力をお願いいたします。(マッチング時の内容で援助会員は活動の可否を決めています)

※活動におけるご質問等は、事前打合せに入る前にセンターへご連絡ください。

打合せ内容

- ☐ 自己紹介
- ☐ 活動内容の最終確認
- ☐ 援助活動確認書のサイン

ペア成立

※ 事前打合せでペアが成立しない場合は、利用会員に依頼内容を再度確認し、③センターによる調整を行います。

会員同士で連絡先を交換

※活動中も必ず連絡が取れるようにしてください

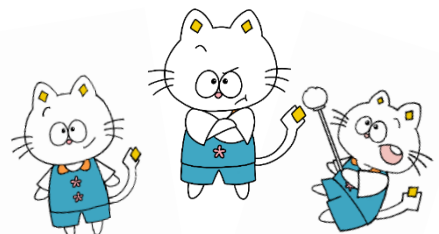
⑥ 確認活動 ※謝礼金あり

初回活動の前に、利用会員・援助会員・依頼対象の子どもの3者で、送迎経路の確認や場所の確認(子どもの預かり場所、使用する物品の場所や使い方の確認、施設職員との顔合わせ等)を行います。

※確認活動をする日が決まったら、P.9①～③の流れに沿って活動してください

※確認活動における施設への連絡は、利用会員が行ってください。

※アドバイザーは立ち合いません。

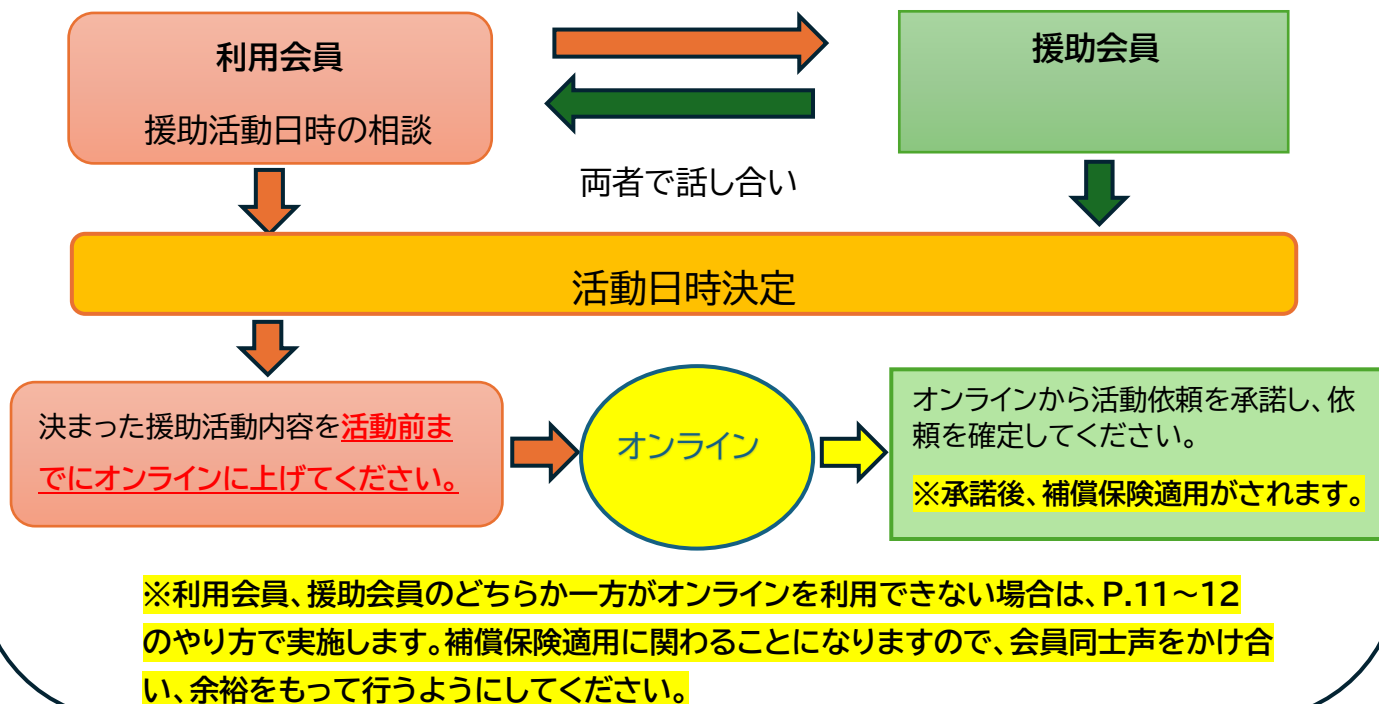


活動相談・依頼報告から援助活動終了後の流れ

①活動相談・依頼報告→②活動→③援助活動終了後

① 活動相談・依頼報告

利用会員は援助会員に直接、援助活動日時の相談をします。(センターは通しません。)
保育園等の送迎の場合は、利用会員が施設へ事前に連絡を入れてください。
依頼できる内容は、「事前打合せ」で取り決めた内容のみです。

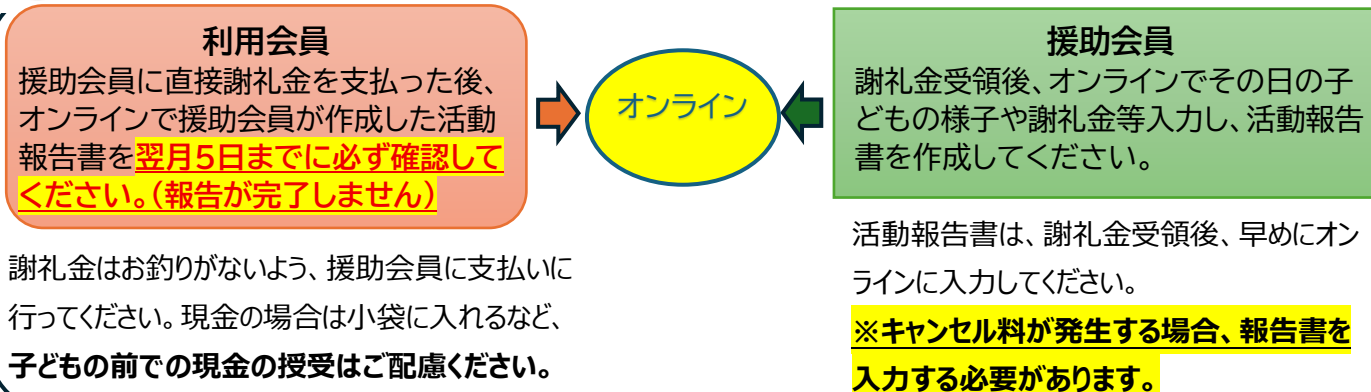


② ファミサポ活動 (①で報告した活動)

当日の子どもの健康状態・機嫌・荷物等を、利用会員は援助会員に必ず伝えてください。



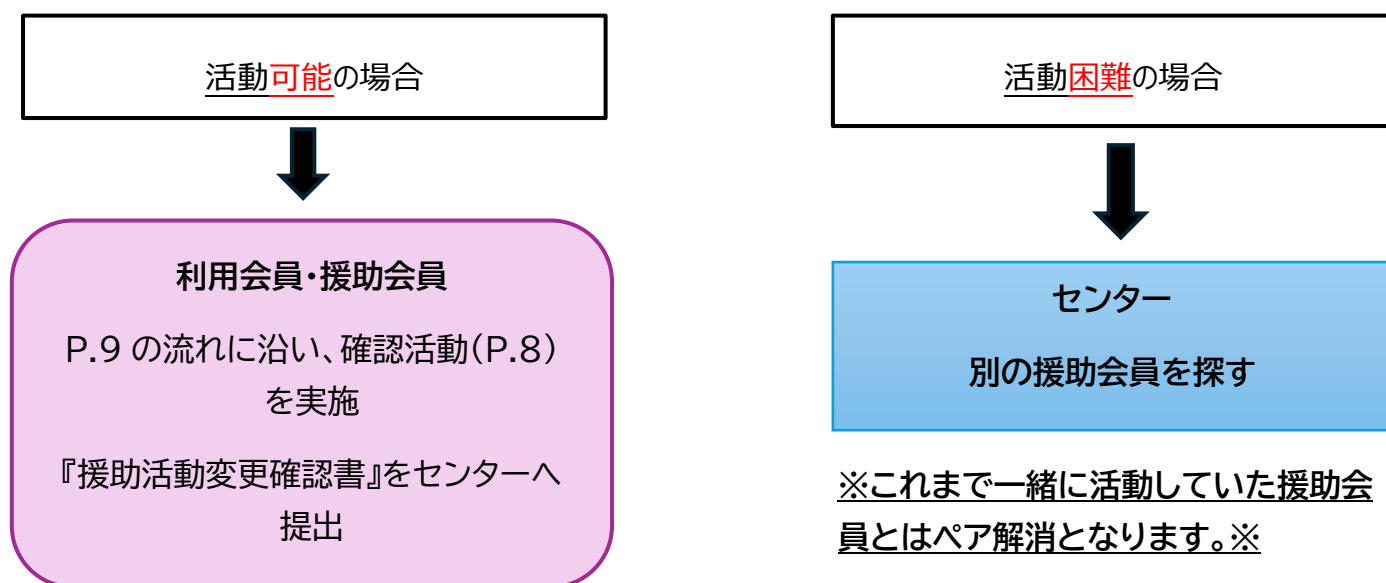
③ ファミサポ活動終了後



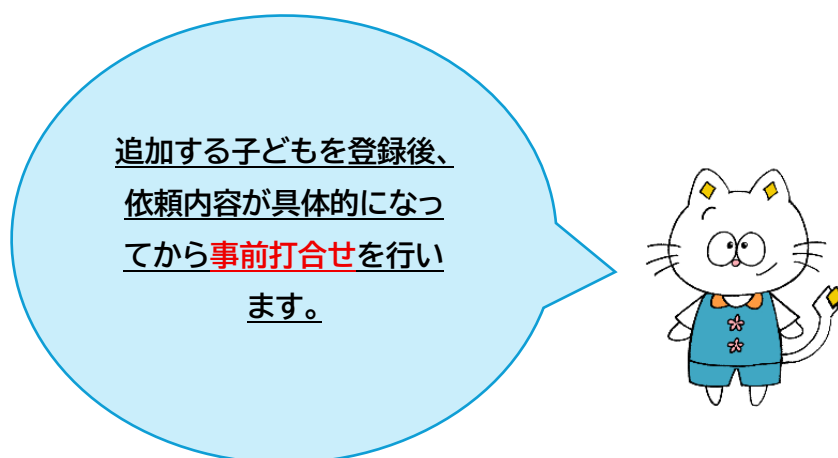
◇ 事前打合せで取り決めた活動内容を変更・追加する場合 ◇



※会員同士で話を進めず、必ずセンターを通してください。



◇ 依頼対象の子どもを新たに追加して活動する場合 ◇



連絡・調整に時間がかかりますので、余裕をもってセンターに連絡するようにしてください

利用会員対象(オンラインを利用できない場合)



活動をセンターへ連絡する方法

利用会員は、援助会員と日程の調整ができた後、活動予定日の前日 16 時までに下記 A・B・C いずれかの手順でセンターに活動依頼を報告してください。報告ができるのは翌月分までです。

※利用会員がセンターへ依頼報告をした時点から補償保険適用となります。センター閉所日時もありますので、活動日時決定後すぐ報告をするなど、余裕をもってセンターへ連絡するようお願いいたします。

- A. メールに援助活動日程票の写真またはファイルを添付し送信
- B. 指定の書式に必要事項を記載し、メールで送信
- C. 援助活動日程票をFAXで送信

※登録しているメールアドレスから送信してください

A. メールに添付

件名を「活動依頼報告」とする

- ① 援助活動日程票の用紙使用(コピー可)
- ② 必要項目を漏れのないように記入
- ③ 用紙に記入し内容がわかるよう鮮明に撮影したデータをメールに添付し、センターへ報告
センターでプリントアウトした際、読み取れない場合は不備・再提出となります

B. 指定の書式を使用

メールの本文に下記の7項目全てを入力して送信

件名を「活動依頼報告」とする

- ① 利用会員番号【1 】
- ② 対象の子のイニシャル・年齢(月齢)【 (くん/ちゃん) 歳 カ月】
- ③ 利用日【(西暦)/(月)/(日)/(曜日)】
- ④ 利用時間 援助会員出発時間【 : 】 ~ 援助会員帰宅時間【 : 】
- ⑤ 活動支援内容詳細【 】(例:◎◎保育園迎え→利用会員宅預かり)
- ⑥ 依頼理由【 】(通院/リフレッシュ/就労/休園・休校/産前産後/育児支援など)
- ⑦ 援助会員番号【2 】

C. FAXで送信

- ①援助活動日程票に漏れなく記入し、センターへ送信(FAX:042-505-5508)

《定型書式 記入上の注意》

- 1. 援助会員の移動時間が含まれていない場合は、一律片道 30 分加算します
- 2. 預かり場所・送迎について具体的に、ルートや移動手段も記入してください
- 3. 上記 B.⑦は()内から該当する理由を選び【】に記入(該当するものが無い場合は詳細記入)

援助会員対象(オンラインを利用できない場合)



センターから活動依頼收受のメールが来ない場合は、利用会員へ確認の連絡をしてください。

センター閉所日時もありますので、余裕をもって確認していただくようお願いします。

『育児援助活動報告書』の提出先

◇国分寺市ファミリー・サポート・センター

国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ4階 西部地区拠点親子ひろば「ひかりひろば」内

開所時間:9:30~17:00(火~土曜)

※月曜、日曜、祝日・年末年始(12/28~1/4)を除く

※ポスト投函いつでも可



◇国分寺市立こども家庭センター

国分寺市泉町2-3-8 いずみプラザ1階

開所時間:8:30~17:00(月~金曜/祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く)

※ポストはありません

◇中部地区拠点親子ひろば

国分寺市泉町2-3-8 いずみプラザ2階

開所時間:9:30~16:30

(月・火・木・金・土曜/祝日・年末年始(12/28~1/4)を除く)

※ポストはありません

※平日は、こども家庭センター(いずみプラザ1階)へご提出ください

◇東部地区拠点親子ひろば

国分寺市南町3-9-25 都営住宅1階

開所時間:9:00~16:00

(月・水・金・土・日/祝日・年末年始(12/28~1/4)を除く)

※ポストはありません

ファミリー・サポート・センター事業における 事故の発生状況を踏まえた活動時の留意事項

参考元：東京都 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要項

（1）乳児の扱い

うつぶせに寝かせた時の方が、あおむけ寝の場合に比べて SIDS（乳幼児突然死症候群）の発症率が高いことがわかっており、うつぶせ寝が SIDS を引き起こすものではないが、特段の理由がない限りは、乳児の顔が見えるあおむけに寝かせるようにすること。

また、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことになるため、なるべく乳児を一人にしないことや、寝かせ方に対する配慮をすること。

（2）こどもの転倒事故

こどもの進路につまづきやすいものや段差がないか注意を払うこと。また、送迎中は、援助会員と手をつないで帰る等、転倒させないための工夫をして事故防止に努めること。

（3）遊具等からの落下事故

鉄棒の上を歩く、うんていの上に登る、ブランコから途中で飛び降りる等、遊具の誤った使用方法で事故が発生しているので、援助会員は預かり中のこどもに屋外遊具の正しい利用方法について守らせること。

また、事故はこどもから目を離してしまったわずかな時間に発生することもあるため、こどもから目を離さないで、こどもの動きに対応できるように留意すること。

（4）火気の使用時における接触事故

ストーブ等の火気を使用する場合には、こどもが火気に触れることのないようにガードをつけたり、こどもの手の届かないところに配置すること。

安全チェックリスト

最終改定日：2026 年6月
国分寺市ファミリー・サポート・センター

活動を始める前に、お子さんにとって危険な場所がないか、チェックリストを使って確認を行いましょう。

- ☐1. 火災や地震の際の避難場所を知っていますか。
- ☐2. 119 番を呼ぶ際に必要となる情報(活動場所の住所、目印となる建物)について把握していますか。
- ☐3. 緊急連絡先(利用会員・援助会員)を控えていますか。
- ☐4. 階段や段差のあるところには、子どもが落ちないような対策がしてありますか。
- ☐5. ドアがバタンと閉まらないような対策がしてありますか。
- ☐6. たばこ、ライター、薬、化粧品、洗剤、刃物などを子どもの手の届かないところに置いていますか。
- ☐7. 硬貨、ピアスなどの小物、あめ玉、ピーナッツなど子どもが飲み込んでしまうようなものは、子どもの手の届かない所に置いていますか。
- ☐8. ビニール袋やラップなどを子どもの手の届かない所に置いていますか。
- ☐9. 熱いお茶、ポット、鍋、アイロンなどを子どもの手の届かない所に置いていますか。
- ☐10. 反射式石油ストーブやファンヒーターなどは、子どもの手の届かないような対策がしてありますか。
- ☐11. 浴槽や洗濯機に水を溜めたままにしませんか。浴槽に鍵をかけるなど、子どもが1人では中に入れないような対策がしてありますか。
- ☐12. 子どもがベランダや窓から外に飛び出さないように踏み台となるようなものを片付けましたか。1人で出ないように鍵をかけましたか。
- ☐13. 子どもをベビーベッドなどの高いところに寝かせる場合、転落防止のための対策はとってありますか。
- ☐14. 子どもの寝床にぬいぐるみやタオルなど、口や鼻をふさぐ危険があるものを置いていませんか。
- ☐15. ブラインドの紐は子どもが首をひっかけてしまわないように、子どもが届かない高さでくくってありますか。
- ☐16. 事前打合せや確認活動で確認した内容以外の援助活動をしていませんか。
- ☐17. 利用会員が用意した飲食物以外を子どもに提供していませんか。

援助会員講習会 講座科目

- ☆国分寺市の子育て支援
- ☆ファミリー・サポート・センター事業概要
- ☆子どもの遊び
- ☆親子ひろば実習
- ☆保育の心
- ☆児童期の子ども
- ☆児童虐待・社会的養護
- ☆発達に課題のある子どもの支援
- ☆救命救急
- ☆安全なファミサポ活動を行うために…など



援助会員は講習会を受講・修了をして、安心・安全に活動ができるようにしています

ファミサポは、近所同士で子育てを助け合う地域の仕組みです。

専門サービスではないからこそ、感謝の気持ちがとても大切です。

助けてもらったら、いつか自分も誰かを助ける

そんな循環を一緒につくっていきましょう！



国分寺市ファミリー・サポート・センター

(運営受託事業者 (株)明日葉)

〒185-0034

国分寺市光町 1-46-8 ひかりプラザ4階

TEL:042-505-5466

FAX:042-505-5508

Mail:125624@socioak.com

開所時間 9:30~17:00 火曜日~土曜日

※祝日及び年末年始(12/28~1/4)を除く

